

中期計画（案）に対する評価委員からのご意見について

赤字は案を修正する部分

評価委員からの意見要旨	ご意見への対応
(ア) 第2-1-(1) 広大な市域を支える要としての活動（中期計画案2ページ）	
<p>① 他の独法と比較して、「静岡市民『からだ』の学校」の開催や中学生への職場体験学習など地域に向けた取り組みを位置付けていることが、本中期計画の特徴だと思う。最近、薬局について、「『門前』から『かかりつけ』、そして『地域』へ」というビジョンが国から打ち出されており、このことから「地域」という視点が大切になってきていると考える。</p> <p>また、このような特徴的な取り組みを充実させていけば、他との差別化も図れる。</p>	<p>市民が安心して日々の生活を送るため、地域に向けた活動を病院が実施していくことも、公的病院としての重要な役割であると考えております。</p> <p>ご意見も踏まえ、院内での医療提供にとどまらずに院外に出て、医療をキーワードに「地域」との交流の輪を広げていくとともに、将来の静岡市を担う若い世代に医療の大切さを理解してもらう取り組みを積極的に行ってまいります。</p>
(イ) 第2-1-(5) 災害時医療（中期計画案4ページ）	
<p>① 記載されている内容が、災害時に建物が使用できることを前提としているように感じる。確かに、建物は耐震性を備えているかもしれないが、先の東日本大震災では「想定外」ということが発生している。病院の建物が倒壊してしまったような場合の対応策、例えば、仮テントを使用するの野外での医療提供などの策を、あらかじめ持っておく必要があるのではないか。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、第2-1-(5)「災害時医療」の「a」の文中「災害対応の訓練を日頃から行い、発生時には、関係機関と連携しながら、また自らの判断のもと、必要な医療救護活動を迅速に実施します。」を、「地震防災対策マニュアル等について病院機能の損失度に応じた見直しを行うとともに、災害対応の訓練を日頃から行い、発生時には、関係機関と連携しながら、また自らの判断のもと、必要な医療救護活動を迅速に実施します。」といたします。</p>

評価委員からの意見要旨	ご意見への対応
<p>(ウ) 第2-4-(1) 患者第一の病院づくり (中期計画案7ページ) 第2-4-(2) 患者ニーズに応じた医療・病院環境の提供 (中期計画案7ページ) 第3-2-(2) 市民との連携・協働による病院運営の実施 (中期計画案9ページ)</p>	
<p>① 感じ方に個人差があるかもしれないが、待合場所によっては暗く感じたり、病院の入口が狭く感じる。病院環境について、他病院の事例も参考にしながら、患者目線、市民目線で整えていくことが必要。 また、「病院に再び花を」は素晴らしい発想であり、これは患者の視覚に訴えるもので、院内コンサートは患者の聴覚に訴えるものである。これらの実施によって、患者さんに「変わったな」と思っただけのような静岡病院になってほしい。 花について課題となるのは感染症への対応ということだが、例えば病院が管理する花屋や、病院に登録された花屋で花を購入させるようにすれば問題が解決するのではないか。 また、コンサートは待ち時間に聞きたいと考えるので、スペースの問題があるなら、各科共通の待合室を確保し、各科の診察順番の状況が分かるような表示をしたうえで、コンサートを聞けばよい。 そして、このような待合室を何箇所か設けることができるのなら、待ち時間対策の内容ごとの待合室を設定して、患者が好みによって選択できるようにすればよい。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、第2-4-(1)「患者第一の病院づくり」の文中「病院の基本方針として、患者にとって最善の全人的医療を実践する旨を掲げるとともに患者の権利を明示し、これらに基づいて医療サービスの提供や病院施設等の整備を行います。」を、「病院の基本方針として、患者にとって最善の全人的医療を実践する旨を掲げるとともに患者の権利を明示し、これらに基づいて患者の立場を常に意識しながら医療サービスの提供や病院施設等の整備を行います。」といたします。 また、花や緑の導入や待合環境の充実等の病院環境に関する整備について、当院は、市街地に立地する敷地面積の狭い高層の病院という特性から、スペースや採光などに係る制約がありますが、ご意見をはじめ他事例や有識者の知見等を踏まえながら可能な整備に取り組んでまいります。</p>
<p>(エ) 第3-1-(1) 働きやすい職場環境の整備 (中期計画案8ページ) 第3-1-(2) 職員のやりがいと満足度の向上 (中期計画案8ページ)</p>	
<p>① 職員の満足ということが、「働きやすい職場環境と職員のやりがいづくり」のところであらわれているが、病院職員の満足度を調査する予定はあるのか。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、第3-1-(2)「職員のやりがいと満足度の向上」の「a」の文中「・・・また、職員の職責、勤務成績等を適正に評価する人事給与制度の設定や、院内外が多職種が参加する研究発表会等を実施し、職員相互のコミュニケーションの活性化等を図り、職員の意欲を引出し、満足度を向上させます。」を、「・・・また、職員の職責、勤務成績等を適正に評価する人事給与制度の構築、院内外が多職種が参加する研究発表会等による職員相互のコミュニケーションの活性化などを図るとともに、定期的に職員意識調査を行い、職員の意欲を引き出し、満足度を向上させます。」といたします。</p>

評価委員からの意見要旨	ご意見への対応
(才) 第3-2-(3) 外部評価等の活用 (中期計画案9ページ)	
<p>① 民間企業の管理体制に係るスキルやノウハウを、医療の世界に取り入れる動きがある。職員研修や業務研修について、民間企業から講師を招いて行うこともよいのではないか。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、第3-2-(3)「外部評価等の活用」の文中「病院の運営管理や提供している医療、臨床研修プログラムについては、「病院機能評価」や「臨床研修評価」を受審し、また、適正な病院経営・会計執行等については、監事による監査等を実施するなど、客観的な立場からの評価等により、病院体制の充実や医療の質の向上、適切な病院経営に努めます。」を、「病院の運営管理や提供している医療、臨床研修プログラムについては、「病院機能評価」や「臨床研修評価」を受審し、適正な病院経営・会計執行等については、監事による監査等を実施するなど、客観的な立場からの評価等を受けます。」を、 また、医療の質の向上に係る院外での研修受講の推進や品質管理等の民間のスキルやノウハウを活かす方策の検討などにより、病院体制の充実や適切な病院経営に努めます。」といたします。</p>